

ごみ減量化に向けた平成23年度の取り組み

※現状施策の効率化を図るとともに、削減した財源を新規施策の財源に充て、更なるごみ減量化施策の拡大を図る。

(施策の効率化)

1. 清掃センター (H23 年 4 月から) (金額は費目ごとで人件費除く)
運営費の削減 単年度契約から長期包括運営委託契約により
7 億 6 千万円から 6 億 6 千万円に削減
2. 清掃リレーセンター (H23 年 10 月から)
運営費の削減 清掃センターへの直送に伴う規模縮小より
8 千万円から 5 千万円に削減
(市民サービスの向上 持ち込みごみの搬入時間の拡大)
3. 収集運搬委託 (H23 年 10 月から)
効率的な収集ルートの見直しによる時間短縮及び台数削減
(新たな施策)
4. 事業系有料指定ごみ袋の導入 (H23 年 10 月から)
事業系ごみは、家庭系ごみに比べ、減量については横ばい状況で、また分別についてはあまり進んでいない状況であることから、排出事業者に対してごみの減量化及び分別意識の向上を図る必要があることから、有料指定ごみ袋(資源化できるごみについては処理手数料の減額)を導入
5. プラスチック製容器包装の分別収集 (H23 年 10 月から)
収集費用(可燃ごみの効率的な収集ルートに直しにより 3 台稼働であるが 2 台分の費用)
年間約 8 千万円(選別・圧縮・梱包・保管の中間処理費用含む)
6. ミックスペーパー(雑紙)の集団資源回収の奨励
自治会としての取り組みとして、自治会等の集団資源回収(4 円/kg の補助金)にミックスペーパーを新たに品目追加して拡充を図ると共に、地域によっては分別して燃えるごみステーションに排出されることも考えられる。この場合、現在のところ収集委託業者で分別回収しているが(委託業者の好意で)、搭載できる量には限界があるので、今後の対策が課題となる。
(例) ミックスペーパー収集ルートの新設(行政回収)
週 1 回の回収で 約 8 千万円必要